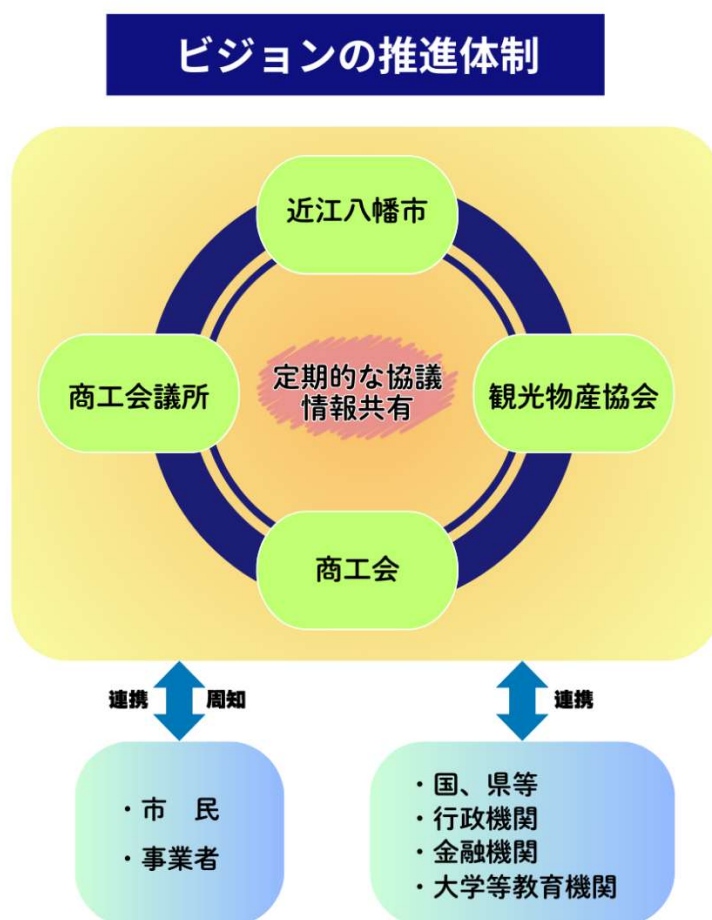


第5章 ビジョンの推進体制

1 推進体制

ビジョンの推進にあたっては、ビジョンの基本理念等の考え方について、行政内部での共有を進めることで全庁的な連携を図りながら、商工会議所、商工会、観光物産協会（観光地域づくり法人）などの支援団体や、市民、事業者に対して周知を行い、「オール近江八幡」としてビジョンのめざす方向性を共有していくことが求められます。そのうえで、行政、市民、事業者及び支援団体等がそれぞれ、ビジョンの実現に向けた取組を推進することが重要です。行政や商工会議所、商工会をはじめとする支援団体や起業支援団体※のほか、地域の金融機関、本市と関係が深い大学等との連携を強化していくとともに、国や県等の行政機関との連携も図ります。

行政や支援団体が定期的に協議できる場を設置し、ビジョンの進捗状況や各団体の問題や課題を共有し、ビジョンの実現に向けた取組を推進していきます。



2 進捗管理

施策に基づく事業については、計画期間である令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの各年度において、年度当初に各事業の成果指標及び目標値を確認し、年度末に目標値の達成状況及びその検証結果について報告を行います。また、今後実施を検討すべき新たな取組については、記載している各取組の実施に向けた今後のスケジュールを改めて示し、計画期間内において適宜、そのスケジュールに基づく各取組の検討状況や実施状況について報告を行います。

さらに、本計画の進捗管理にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCAサイクル」を取り入れ、計画的かつ円滑に推進していきます。

進捗管理のイメージ図

